

2010年6月1日

滋賀県教育委員会  
教育長 末松 史彦 様

滋賀県公立高等学校教職員組合  
執行委員長 杉原 秀典  
全教滋賀教職員組合  
執行委員長 田中 哲

## 特色選抜入試の廃止を求める申し入れ

日頃の学校教育へのご尽力に敬意を表します。

さて、2006（平成18）年度入試より全県一学区と同時に特色選抜入試が導入されました。全県一学区の導入による序列化を危惧する声に対し、県教委は「各校が特色ある学校づくりをすすめるから、全県一学区によって序列化は起こらない」と回答し、その裏づけとされたのが特色選抜入試でした。

しかし、導入の1年目から特色選抜は多くの問題を引き起こしてきました。一つ目は、特色選抜を軸にして以前に増して競争と序列化の流れが強まってきていることです。特色選抜の受験者は一般選抜に比しても旧学区外からの流入割合が高く、学校間格差を拡大する役割を果たしています。

二つ目は、おびたしい数の受験生に無用な不合格体験をさせストレスを与えていることです。受験生にとって行きたい学校は一つであるにもかかわらず、特色とはとらず単に2度受験できる制度として、早い時期に合格したい心理から特色選抜を受験しています。しかし、募集人数が制限されているため十分な点数を取っていても不合格とならざるをえません。それでいて、その受験生の多くは同一校を一般入試で受験し合格しています。

三つ目は、総合問題が特色といいながら、学校独自の問題になっていないことです。特色選抜の根本からの破綻を示しています。

四つ目は、通常の教育活動に支障が出るほど入試にかかわる業務が増加していることです。実施校での総合問題作成や採点、データ処理などの入試業務の負担が大きく、在校生の指導と並行して入試を実施することに無理があります。

五つ目は、中学校の授業のあり方、とりわけ3年生の授業を変容させたことです。中学校では、合格者と不合格者が一緒に学校生活をおくる期間が長くなり、不安感や焦燥感を抱く原因になっています。また、選抜に関わる業務に追われる中で、特色選抜不合格者など個々の生徒に対する精神的支援が十分にできずにいます。まさに無用のダメージを現場に与えているわけです。

滋賀県と前後して二段階選抜入試が導入された多くの県でも同様の問題を抱えています。私たちは特色選抜の廃止を含めた入試制度の抜本的改善を求めてきました。静岡県は2008（平成20）年度に二段階選抜入試を廃止しました。和歌山県でも「どうせ受かる入試をなぜ2回もするのか」との声があり、2009（平成21）年度から二段階選抜入試を廃止しています。滋賀でも早急な対応が求められています。

下記のことを申し入れます。

記

2011（平成23）年度入試から特色選抜は廃止すること。

以上